令和８年９月４日

保護者様

印西市立内野小学校
校　長　御子柴　寛

風水害発生時における児童の安全確保について

日頃より本校の学校教育活動に対し御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたびの令和８年８月千葉豪雨では、県内各地において道路冠水、河川の増水、土砂災害等の被害が多発しました。ここに被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の災害を受け、千葉県教育庁教育振興部保健体育課より風水害発生時の児童の安全確保について通達が出されました。この通達から本校でも風水害による児童への被害を防ぐため、以下のように対応してまいりますので御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

記

１　児童の安全確保を最優先とすること

・児童及び教職員の生命・身体の安全確保を最優先とし、安全な登下校が困難と判断させる場合には、無理に登下校させない。

・特に次の場合は、学校待機・引き渡し・避難等を検討する。

- 学校所在地又は、通学区域に警報レベル３相当以上の危険情報が発表されている場合
- 児童の居住地域に避難指示が発令されている場合
- 通学経路に冠水、河川の増水、土砂災害等の危険が認められる場合
- 公共交通機関の運休又は大幅な遅延等により安全な帰宅が困難な場合
- 線状降水帯発生情報、記録的短時間大雨情報により急激な状況悪化が予想される場合

２　登校後に危険が予想された場合の対応

気象庁等の情報		学校の対応
キキクル	河川氾濫、大雨、土砂災害	
災害切迫	レベル５　特別警報	校内安全確保
危険	レベル４　危険警報	学校待機
警戒	レベル３　警報	下校方法検討、課外活動中止
注意	レベル２　注意報	情報収集、注意喚起
	早期注意情報	情報収集

今後、大雨に関する情報が出された場合、上記のように児童の安全確保のために対応させていただくことがあると思います。対応をする場合には事前に保護者の皆様へ緊急連絡としてスクリレやメール配信をさせていただきますので御協力をお願いいたします。